商工だより

No.46

繁栄の進路をひらく商工会議所



奈良商工会議所

奈良県に本店のある
皆様の銀行

株式会社 三栄相互銀行

取締役社長 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地
支店 下市町、高田市、桜井市、天理市
五条市、上市町、奈良市、西大寺町
生駒町東生駒、大阪市

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

取締役社長 大森久司
奈良支店長 岸井英夫

大和路めぐりにいちばん便利な
名所遊覧バス



● 公園名所めぐり 3時間／600円
● 奈良・法隆寺・西の京めぐり 6時間半／1,330円
● 平城・浄瑠璃寺めぐり 6時間／1,260円
● 飛鳥・万葉めぐり 7時間／1,240円
ほか数コース毎日発車
■のりば―国鉄・近鉄奈良駅前
お問合せ 日本交通公社・近畿日本ツーリスト・日本旅行

奈良交通
大阪（06） 939―4571
京都（075） 311―1165
奈良（0742） 22―1171

中町6番地



「会議所と参院選」

奈良吉川産業㈱専務取締役
吉川　晃

企業や団体には必らずそれ自身の目的がある。営利企業の場合は事業の目的もさることながら、営利と云う重要な目的の基に活動の場が展開されて行く。

人は比較的それではいけないと思いつつ、自身の利害と直接関係しないものには、遠ざかり易い習性を持っている。

その例は一般の団体活動によく見られることである。

然しその団体の目的が自分にとって身近かなものであり、且つ利害に結び着く条件が有った時、その団体を構成する人々はその団体の為めに、実によく働く。そして果実を期待する。

商工会議所と云う団体の目的が自分にとって身近かなものであることは理解できても、且つそれが利害に結び着くことを高く評価し、それを認めて居る会員が、正直に云って、どれだけ有るだろうか。大森会頭の参院選の立候補が商工会議所の本来の目的とは無関係であるにせよ、後者の条件を強く打ち出したと見てよい。

大森会頭の再選は堂々と実現した。そして、そのことが今後の奈良商工会議所の発展と強化に役立つものであれば会頭と会員にとって、こんな幸せなことはないと思う。

（当所常議員）

目　次

第四十六回通常議員総会……2
高橋中小企業庁長官を迎えての経済懇談会……4
会議所のうごき（六～八月）……5
議員異動……6
日商要望　米国のドル防衛策に関し……9
随想　花の心……10
中小企業庁だより　四十五年中小企業白書より……12
お知らせ　新しい不渡り手形取扱い制度……12
住宅と税金……13
新規高令者の応募書類について……13
解説　①児童手当法成立……14
政策金融のお知らせ……15
解説　②勤労者財産形成促進法……16
これからの人材育成……内田　知二……18
会員消息……19
人材開発コーナー・日雇労務者求職情報……20
中小企業相談所　やさしい経営計画の樹て方……21
小売物価動向……23
スライド紹介……24

奈良近鉄タクシー株式会社

本社　奈良㉓1181　大代表

取締役社長　杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	生駒	生駒③2067	桜井	桜井②6288代
近鉄前	〃 ㉒5271	生駒台	〃 ③2965	榛原	榛原②0551代
紀寺	〃 ㉓1185	九条	郡山②7246	大宇陀	大宇陀③0018
法華寺	〃 ㉒0966	天理	天理②1453	五条	五条②3297代
尼ケ辻	〃 ㉓6461	八木	橿原②1032	下市	下市②3705代
西大寺	〃 ㊺0987代	橿原神宮	〃 ②0478	上市	吉野2961代
あやめ池	〃 ㊺0095			吉野山	〃 3021
学園前	〃 ㊺0091代	壺阪	高取 2043	柏木	柏木 33
登美が丘	〃 ㊺0781	高田	高田㊿5921代	吉野	吉野5305代
富雄	奈良 ㊺0096	御所	御所②6261代	紀寺工場	奈良㉓1187

営業品目

セメント・生コン・スレート・コンクリート二次製品・パイル
ホーロー浴槽・ノーリツ風呂・シヤッター・サッシ・左官材料

株式会社　垣内商会

取締役社長　垣内藤一郎

本店　奈良市大宮町一丁目1番15号　TEL　奈良　0742㉟5425 —9
支店　京都市下京区西七条東石ケ坪町32　TEL　京都　075 ㊸ 4 6 1 6

第46回通常議員総会を開催

昨年度事業報告並びに収支決算等を承認



第46回通常議員総会は八月二十八日午前十時三十分より、奈良ホテル別館ホールに於て、越智、杉本両顧問、大森会頭、河合、小山両副会頭、中村専務理事、乾議員外四十一名の出席を得て開催した。

先ず大森会頭より「八月十六日のニクソンショックにより我国経済は大きな衝撃を受け、未曽有の危機に立たされるにいたったが、アメリカが非道な道を歩むとしても日本としては通商は信用であるから、筋のとおった道をあゆむべきであり大きな試練に立たされている。国内的には、景気が沈滞化しその対策として所得税大幅減税及び公共投資を行い景気を支えようという政府の方針であるが、今後は国内事情のみでなく広く国際的視野に立ち経営して行かねばならない。会議所は地域社会発展を目ざして努力して来たが、その使命益々重きを加えるとき一層の協力を願う」と挨拶あり、出席者報告・議事録署名員の指名をなし、議事に入り報告事項として(1)副会頭一名辞任の件は奈良交通㈱社長高橋公男氏のご栄転によるもので、欠員補充については運営に支障のない限り当分の間欠員のままとしたい。(2)議員一部異動の件報告については、関西電力㈱新支店長に島輝夫氏、奈良交通㈱新社長に安藤四良氏が就任、各々、議員に就任された旨報告がなされ、一同了承引続き協議事項に入り、

(1)昭和四十五年度事業報告並びに決算報告については、原案通り可決された。

(2)其の他重要事項については、懸案の会館建設計画を力強く推進するために「会館建設推進特別委員会」を新しく設置することになり、相談役三名、委員十三名が委嘱され、事務は和井田理事が担当することに決定した。

次いで冨田富治、末広徳治郎両氏に対する日商よりの感謝状授与があり永年にわたるご功労に謝意を表し、一日の日程を終了した。

◎総括的概要

一総括的概要

昭和四十五年度のわが国の経済は、昨年の金融引締にもかかわらず経済は拡大基調を続け、加えて万国博覧会の開催で景気は一段と大型なものへと発展してきたが、万国博覧会終了の秋に至って、アメリカの景気低迷や輸入制限策の強化、また前年秋以来の金融引締が、経済界に浸透するに至り景気は急角度に変化を見せた。この結果、二度に亙る公定歩合引下げにも拘らず、景気は停滞の一途を辿るに至った。

このような情勢下にあって当商工会議所では万国博外客受入対策、地域産業の基盤の強化のための各種事業を実施した。

先ず、**意見活動**としては従来の公害対策特別委員会を常設委員会に改めると共に公害罪に関する企業側意見を日商に提出した。また、**地域開発**に対しては橋本運輸大臣来寧の機会に多年の念願であった国鉄関西線複線電化ならびに、国鉄西奈良乗降口の新設を要望、その他商工施策拡充強化等について当所意見を要望した。

次いで**調査活動**では、定例の小売物価調査を始め金融引締下に於る企業の影響を知るための資金繰り調査、また、初任給調査を実施、資料として各方面の利用に供し、特にパートタイマー雇用希望調査結果については安定所に提供、有効活用をはかった。

また**万国博外客受入対策**としては、「高い商業道徳で万国博を」標語入りステッカーを配布すると共に受入のための講習会を中心に商業道徳高揚運動を推進した。特に外人観光客の受入れに万全を期すための国際親善店（IGS）八十一店は外人観光客に楽しい買物、快適なサービスを提供し、国際親善の役割をよく果たし好評を得た。

一方、百貨店とスーパーを核とする関西で初めての大ショッピングセンターの西大寺への建設計画の動きに伴い、通産省及び大阪通商産業局の依頼により**当所商業活動調整協議会を設置し**、百貨店審議会長より諮問のあった百貨店新設について審議を重ねつつある。また一方奈良商業調整懇談会を開催、ショッピングセンター、デベロッパー大型店代表者と地元小売業界との話し合いの場を持つと共にテナント入店については地元優先で当所を窓口として受付けることとし、奈良市における小売商業活動の円滑化と健全な発展を目的に努力を続けている。

次に、**労務対策**としては、新規採用者激励会、優良従業員表彰、従業員合同リクリエーションとしての柳生の里ハイキング等、労務改善事業を積極的に開催、受入体制の充実をはかると共に、雇用対策懇談会を開催、また、奈良公共職業安定所の協力による人材開発コーナー、パートタイマーの雇用に寄与した。**金融対策**としては、金融の栞の発刊、配布をするとともに巡回相談を実施し、金融の円滑化に努める一方、他の経済団体と協力し中小企業金融公庫の誘致に成功した。**税務対策**としては、記帳継続指導、定例税務相談の開催、簿記学校を開催、好評を博した。

その他の事業としては各種検定試験の実施、内外商取引の紹介、斡旋を全国の会議所との連携により円滑に実施した。

次に**中小企業相談所事業**としては経営指導員による巡回指導を中心に小規模事業者の経営改善事業を強力に推進した。

また、本年十月任期満了に伴う役員、議員の改選を行い、新しい役員、議員の選任をなし、ますます重きを加えつつある商工会議所使命の達成に積極的に取組むことになった。

会館建設推進特別委員会名簿

（敬称略五十音順）

○相談役

亀田源治郎　㈱南都銀行頭取
安藤　四良　奈良交通㈱社長
小山　恭二　小山㈱取締役

○委　員

今西清兵衛　㈱今西清兵衛商店
大東　善治　大和観光㈱社長
岡本　栄一　岡本友芳軒代表者
垣内藤一郎　㈱垣内商会社長
上林　安彦　上林化学㈱社長
小林　茂市　三和住宅㈱社長
近東　弘七　共同精版印刷㈱社長
谷井友三郎　谷井興業㈱社長
富森　光弘　奈良市信用金庫理事長
西田　誠宏　㈱あしびや本舗社長
春田　明次　春田工業㈱社長
桝谷　博行　㈱桝谷建築設計事務所社長
吉川　晃　奈良吉川産業㈱専務取締役

昭和45年度一般会計収支決算書

（自昭和45年4月1日 至昭和46年3月31日）

収入の部　（単位　円）

科目	予算額	決算額	増△減
1. 会費	13,735,000	13,507,800	△ 227,200
2. 負担金	1,120,500	1,126,800	6,300
3. 交付金	2,240,000	2,410,000	170,000
4. 事業収入	960,000	2,422,247	1,462,247
5. 寄付金	1,000	—	△ 1,000
6. 雑収入	45,000	173,403	128,403
7. 前年度繰越金	50,000	985,511	935,511
合計	18,151,500	20,625,761	2,474,261

支出の部

1. 給与費	7,451,000	6,299,413	△ 1,151,587
2. 旅費	500,000	486,390	△ 13,610
3. 事務局費	750,000	787,677	37,677
4. 会議費	796,000	707,723	△ 88,277
5. 事業費	4,900,000	6,401,525	1,501,525
6. 法定台帳作成管理運用費	1,200,000	1,286,440	86,440
7. 選挙費	200,000	50,185	△ 149,815
8. 交際費	200,000	217,425	17,425
9. 公課分担金	663,000	659,425	△ 3,575
10. 福利厚生費	650,000	691,009	41,009
11. 退職資金積立金特別会計繰入	780,000	780,000	—
12. 雑費	56,500	62,605	6,105
13. 予備費	5,000	—	△ 5,000
合計	18,151,500	18,429,817	278,317

収入支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残額
20,625,761	18,429,817	2,195,944

決算残額のうち

(1) 1,500,000円を特別会計会館建設勘定に繰入れ

(2) 695,944円を次年度繰越とする。



高橋中小企業庁長官を迎えての
経済懇談会開催

奈良県商工会議所連合会では、去る八月十九日（木）午後二時より奈良ホテルにおいて高橋中小企業庁長官を囲んでの経済懇談会を開催、大森会長外七十七名が出席、席上大森会長は『ニクソン・ショックによって日本経済は大きな影響を受けている。が反面日本経済はアメリカあって今日の発展が出来たのであり、日本としても考えねばならない問題を提起されたと考える。しかし、とに角経済界にとって大きな打撃であり、参議院商工委員長として又会議所としても今後真剣に考えて行き度い』と挨拶あり、引続き来年度中小企業施策について長官より講話を拝聴した。以下高橋長官の講話を要約すると。

現在一般会計概算要求財政投資等八月末を目ざして作業を進めているので来年度の重点施策の考え方について纒めている段階にあり、考え方の基本としては中小企業施策の充実は勿論のこと、最近のドルショック等目まぐるしい国際情勢の変化に対する日本経済の対処のしかたについて又産業構造面では知識集約的なもの、環境保全について正面より取組んで行きたい、その他資源の綜合対策・消費者利益の増進・流通機構の近代化促進更に技術面の充実の七項目を柱としている旨講話された。

又最近の国際情勢の変化によって中小企業を巡る景気環境も大きく変化し九月末からの景気回復も残念乍ら遠のいた、財政投融資による景気刺激策もこの調子では効果を挙げるのも困難になった、然し乍ら企業庁として地道になさねばならないことは着実に履行せねばならない。

即ちその骨組としての中小企業の公害対策小規模事業対策中小企業構造高度化を進めることを念頭に置いている。

これらは実際的には金融税利面でとらえることになるのでこの面で政府に要求したいと考えている。

即ち具体的には

㈠構造高度化事業としての振興事業団融資の拡充

㈡中小企業近代化促進法にもとづく特定業種の拡大

㈢商業面に於ける国民金融公庫等の流通近代化特別枠の拡大

㈣下請中小企業振興法施行に伴う金融助成措置

㈤公害防止技術等開発に補助金交付

㈥経営管理の合理化（電算機システムの導入）

㈦中小企業組織化の拡充（中小企業団体中央会指導員の増員及待遇改善）

㈧中小企業海外進出の場合の現地情報の提供

等について力を入れたい。

次に小規模企業対策の強化については

一、設備近代化資金の充実

二、商工会議所経営改善普及事業の充実

三、小規模企業共済制度の拡充

四、公害防止対策

又中小企業の金融税制については先づ金融としては政府系三金融機関（中小企業金融公庫商工組合中央金庫、国民金融公庫）に対する財政投融資を大幅に拡充特に商工中金の金利引下げのため政府出資を増額する。又信用保証協会、信用保険公庫の信用保完制度の強化をはかる。

税制については法人税の軽減税率の引上げ（現行年所得三〇〇万円を五〇〇万円に）又同族会社の留保金課税の緩和、個人事業主の所得税等について検討中である。

等四十七年度中小企業施策の柱としてこれらの措置を強化拡充することを考えている旨講話された。

終了後の質疑応答では ◇農林省関係に比し通産関係の補助金を手厚くすること。◇同族会社の留保金課税への格段の配慮を◇高額融資にも特に必要なものには特別適用を◇ニクソンショックによる大企業のしわ寄せを中小企業に転稼されないよう長官の配慮を願い度い◇公害防止施設に対する大幅助成等の要望をを中心に活発な意見の交換があり、有意義な懇談会であった。

会…議…所…の…う…ご…き（六～八月）

土産品買取審査会開催

奈良県観光土産品公正取引協議会は、六月二日午前十時より十二時まで土産品の買取りを行ない、引続き午後二時より五時まで当所三階ホールにて審査を行なった。

一、対象　奈良市内（三笠山麓、大仏前、三条通り）
　吉野　橿原、天理
一、買取点数　四十六点
一、参加者　松岡会長　他十三名
　当所　木戸課長、岡安佐高各係員
一、最終結果　合格　二十三点
　条件付合格　十七点
　不合格　五点
　保留　一点

保留品は玉露で本物か否か判定不可能なので、後日専門家に調査願う事になった。

商業小売部会幹事会開催

商業小売部会では、六月三日午後二時より当所ホールに於て細田部会長他幹事十二名が出席して幹事会を開催、中元大売出しについて協議した結果

1、ボーリング大会（八月二十三日於飛鳥ホール）
2、ボーリング招待券の配布（八月一日より三十一日まで）

の二企画とすることを決定した。

高令者職業問題懇談会に出席

奈良県厚生労働部の主催により去る六月五日、やまとに於て高令者の職業問題の基本的な事項及び調査研究等の方法をテーマとして懇談会を開催、当所よりは木戸主事が出席した。

第三十八回計算尺技能検定試験施行

六月六日県立奈良工業高校及び正強高校に於て標記検定試験を施行、受験者三一四名の内、六二名が合格した。（合率格一九・七%）又級別では一級なし、二級一名、三級十八名、四級十七名、五級五名、六級二一名でした。

昭和四十六年度第二回経営指導員連絡会議に出席

奈良県では当面の小規模事業指導の問題点を中心に去る六月七日、共済会館やまとにて標記連絡会を開催、当所より中村指導員が出席した。

奈良県粧業組合連合会総会に出席

奈良県粧業組合連合会では第四回の定時総会を六月八日、農協会館に於て盛大に開催、当所よりは木戸主事が出席した。

西大寺ショッピングセンターテナント出店についての説明会開催

当所では西大寺ショッピングセンターテナント出店について関係会員に広くPR、出店希望のあった業者を対象に左記により説明会を開催した。

記

一、日　時　六月八日午後二時
一、場　所　当所三階ホール
一、出　席　出店希望者三十五名
一、当　所　中村専務理事、和井田局長
　ダイヤモンドファミリー
　十門営業部長他
　テナント出店条件について
一、議　件

優秀経理マン養成講座開催

今日の企業活動は、大変複雑になってきており、正しい管理、運営をする為の基礎はやはり、日常の経理事務だとの考え方から当所では、標記講座を初心者から経理担当者までを対象として複式簿記コースは、六月九日より七月二日まで八回にわたり、又経理実務コースは、七月五日より八月九日まで十三回にわたり当所三階ホールで開催した。

講義内容は「複式簿記の原理より仕訳、決算、日商検定三級程度まで」と、会計経理実務（出納会計、営業費会計、たな卸資金会計、決算会計、申告書のつくり方）の有効な実務的方法を、近畿大学講師・浜田麗史氏、近畿大学講師、公認会計士・中島良次氏が講義され、受講生一同暑さにもかかわらず最後まで熱心に聴講した。尚出席者は延べ六八九名でした。

奈良県商工会議所連合会小規模事業連絡会議開催

標記連絡会議は六月十日、午後四時よりガーデン大和三階で開催され、小規模事業の相談指導のあり方等を中心に協議した。尚、当日は奈良商工会議所より中村専務理事、和井田局長以下指導員四名、大和高田商工会議所より岩名専務理

議員異動



関西電力㈱奈良支店長曽原一郎氏の退任に伴ない、新支店長島輝夫氏が着任されました。従って曽原氏の後任議員として島氏が就任されました。

昭和四十六年六月一日

関西電力㈱奈良支店長
島　輝夫氏



奈良交通㈱社長安藤四良氏が就任されました。従って高橋氏の後任として安藤氏が議員に就任されました。

昭和四十六年七月一日

奈良交通㈱社長
安藤　四良氏

事以下指導員三名が出席した。

奈良県中小企業労働対策協議会に出席

標記協議会は去る六月十日、午前十時より共済会館やまとにおいて開催され、県労政課、県経営者協会、婦人少年室等関係団体及び中小企業集団七団体が出席。当所から高木指導員が出席し、各集団より昭和四十六年度労務改善事業計画についての説明がなされた。

女子社員訓練講座開催

当所では有能な女子社員を育成する為の女子社員訓練講座を六月十日（木）午前十時～午後四時まで当所三階ホールにて開催した。講座内容は「私達の立場と役割」「仕事に対する考え方」「よりよいコミュニケーション」「職場の人間関係」「自己啓発」等であった。また講師はハンケン・インストラクター久保正徳氏で、受講生二十九名は熱心に聴講し有意義なセミナーであった。

第三十四回簿記検定試験の施行

六月十三日奈良商業高等学校に於て標記検定試験を施行し、受験者一五三名の内、九八名が合格した。（合格率六三・四%）又級別では一級一名、二級二十三名、三級二〇名、四級五四名でした。尚、満点合格者十名は別に表彰した。

第七十二回珠算能力検定試験の施行

六月二十七日奈良家庭学園に於て標記検定試験を施行、受験者四〇七名の内、一二九名が合格した。（合格率三一・七%）級別では一級なし、二級七名、三級六二名、四級一六名、五級二〇名、六級二四名でした。

記帳継続指導の実施（六、七月）

当所中小企業相談所では、毎月定期的に記帳指導日を設け、正しい記帳による明るい経営をしていただくよう標記指導を実施しております。六月は十五日～十九日、七月は十二～十五日の各四日間実施した。尚、この指導は当所渡辺記帳指導員、岡安記帳専任職員が担当

定例税務相談の開催（六、七、八月）

税の問題は、企業経営者にとって大きな比重を占めております。この様なことから当所では、大阪国税局税務相談室より担当官を招いて毎月定期的に相談日を設け相談に応じております。六月は十六日、七月は二十一日、八月は十八日に実施した。指導件数は合計十五件、尚この相談は、企業納税の立場に立っての個別相談でありますので、今後ともお気軽に、ご利用下さるようおすすめ致します。ご相談がありましたら当所へ予告下さい。相談日をご連絡致します。

昭和四十六年度ショッピングセンター入店融資要領についての説明会開催

当所では最近の小売商業者のショッピングセンターへの入店希望者が増加する傾向にあることに対処し、本年度より新たに制度化された標記融資についてその貸付実施要領等の説明会を六月十九日（土）県商工課・穴田主事を講師に迎え開催した。管内より小売商業の経営者三十名が出席熱心に聴講した。

貸付要領等左の通り

○ショッピングセンターの定義

ショッピングセンターとは一定の建物の中で総合的に運営される小売集団を意味し

(イ)総売場面積が一五〇〇㎡以上

(ロ)核店舗を有しその売場面積が総売場面積の五〇%以上

(ハ)原則として駐車場を有していること

○貸付条件及貸付額等

県内小売業者が県内のショッピングセンターへの入店に必要な権利金、敷金、保証金及び店舗設備費

又貸付額は一小売業者当り五百万円以内、利息は年八%、期間は五年以内

昭和四十六年度設備近代化資金貸付に伴う企業診断実施

奈良県商工課及び当所では、昭和四十六年度設備近代化資金貸付に伴う企業診断を七月～八月にかけて随時実施。井上、吉村、吉田（以上県商工課）中村、吉田、鈴木（当所指導員）らが担当した。

尚、本年度の当所管内申込企業数は二十七件であった。

夏期巡回経営相談所開設

当所及奈良市では、夏期の資金需要等中小企業の当面する経営問題の相談に応ずるため巡回による相談所を左記の通り開設、奈良市観光商工課員及当所経営指導員等が個別指導に当たった。又相談内容は金融相談が最も多く全部で20件に達した。

記

七月五日（月）西部地区
　あやめ池公民館
七月六日（火）南部地区
　奈良県蚊帳工業組合
七月七日（水）中心部
　奈良商工会議所
七月八日（木）北部地区
　今小路会館

商業小売部会先進地視察を実施

商業小売部会では今後の商店街活動の参考とする為標記視察会を左記の通り実施した。

記

一、日　時　七月十二日、十三日
一、視察先　高松、松山
一、参加者　細田部会長他十名
一、当　所　中村主事

お茶に関する試買検討会に出席

公取大阪事務所、京都・奈良公取協議会の共催により七月十四日正午より京都商工会議所に於て検討会及び懇談会が開かれ、協議会より会長代理として阪田委員、当所より木戸主事が出席した。

当日は公取山田所長より「従来過大包装等に重点を置いたが、そろそろ品質面にも手をつけようということで、その第一として茶を取上げた」と挨拶あり、府茶業研究所課長より茶についての説明と試飲をなし、実地にせん茶と玉露の見分け方について実習し、次いで業者との懇談会に於ては茶について種々懇談あり、茶の基準については自主規制を業界に於て作るよう公取山田所長より要望あり一日の日程を閉じた。

昭和四十六年度第一回経営指導員研修会に出席

経営指導員の資質の向上ならびに県下の小規模企業の経営改善普及事業の円滑かつ効果的な相談指導を実施するための標記研修会が七月十九日、二十日、二十一日の三日間、奈良県文化会館及び吉野町吉野山荘で県下経営指導員全員参加の下に開催され、当所より中村指導課長、吉田、鈴木各指導員が出席した。

研修内容は

1、人間中心の経営
　講師　㈱日阪製作所
　　常務取締役　片岡　茂美氏
2、経済情勢と中小企業問題
　毎日新聞社論説委員
　　宮川　敦雄氏
3、同和問題の本質
　部落解放同盟奈良県連合会
　　委員長　米田　富氏
4、昭和四十六年度中小企業政策のあらまし
　大阪通産局中小企業第一課長
　　岡　正住氏

等で指導員一同明日からの指導に役立てるべく熱心に聴講した。

昭和四十六年度第二回指導員研修会に出席

奈良県では、指導員の資質向上をはかる目的で八月三日、四日、五日、十一日、十二日、十三日の六日間にわたり、吉野町国民宿舎において、県下の指導員及び補助員を対象に標記研修会を開催、今回は記帳能力の向上を計る事に重点をおき複式簿記の初歩より決算に至る迄の講習がなされた。

尚、当所より鈴木指導員が出席した。

奈良市近鉄奈良駅前周辺地区広域商業診断を実施

当市を囲む商業環境は、従来より大阪等京阪神地区にその機能を奪われ、人口二十万を擁しながら商業基盤そのものはきわめて不安定な立場におかれている。しかし、一方では、都市のスプロール化により当市の消費人口は急激に増加し、それに伴い大型小売店、百貨店の進出が顕著となってきた。このような情勢の中で地元商業地域だけが旧態依然のまま存立を続ける事は困難であると思われる。そこで、奈良市の中心商業地域である近鉄奈良駅前周辺地区の商業環境、立地条件等商店の存立基盤、商業構造および商

業者等の集団の実態を総合的に調査分析しその特色と問題点を把握し、当該地区の中小商業の合理化の目標を明示するとともに、共同経済事業の推進、経済環境の整備等商店街の近代化を実現するための具体的方策を提示する目的で奈良県、奈良市、当所の共催で左記の通り実施中である。

記

一、診断対象　奈良市近鉄奈良駅前周辺地区

一、診断実施期間　昭和四十六年六月一日～昭和四十六年十月三十日

一、通行量調査、来街者調査、追尾調査の実施

本調査は八月一日、二日の両日、アルバイト延八十五名を動員して実施した。

第65回常議員会の開催

去る八月七日、午前十時より奈良ホテルに於て常議員会を開催した。

当日は大森会頭、河合、小山副会頭、中村専務理事、今西常議員他十四常議員、阪田監事他二監事の出席をえて、当日の議件である(1)昭和四十五年度事業報告の件及び収支決算報告の件は原案通り承認、(2)副会頭一名補充選任については、総会に於て選任することとし、(3)会議所会館建設の件については再度商工会連合会長と話し合うことになり委員に谷井、亀田、下出の各氏を選んだ。

商業活動調整懇談会の開催

当所では㈱ダイエーの奈良出店に対し地元との調整をはかり、奈良市における小売商業活動の円滑化と健全な発展をはかるために関係者の出席を得て次の通り懇談会を開催。先ず奈良ショッパーズプラザの建設計画の概要を説明、その後意見の交換に入り、地元協調等について意見の交換をなした。

記

一、とき　八月十日　午後三時

一、ところ　当所ホール

一、出席　奈良市内各商店街会長

一、ゲスト　奈良県商工課　井上係長

奈良市観光商工課　油谷課長補佐、出口係長

㈱ダイエー　担当者

河合副会頭、中村専務理事

和井田局長

商業小売部会幹事会の開催

八月十日、午後一時より当所に於て商業小売部会幹事会を開催した。

当日は細田部会長、岡本、上村両副部会長外十四幹事が出席して続いて行なわれる商業調整懇談会に対する部会としての意見を取纏めた。

奈良全市中元大売出しボーリング大会を開催

商業小売部会では八月二十三日、午前九時より飛鳥ボールで標記大会を開催した。当日八十七名の出場者は日頃自慢の腕を競い合い、終始なごやかなムードのうちに一位奈良市長賞は市長代理より佐竹一彦さんに、二位奈良市議会議長賞は議長代理より鈴木正義さんに、三位当所会頭賞は当所中村専務理事より小林一士さんに、四位商業小売部会部会長賞は細田部会長より島崎貴行さんに、五位より十八位までは、入賞として参加商店街会長賞がそれぞれ手わたされ、本大会は成功のうちに午前十一時三十分終了した。

奈良観光土産品連絡協議会の開催

奈良観光土産品連絡協議会（当所、食品衛生協会、観光協会により組織）の幹事会及び評議員会を八月二十四日、奈良保健所二階ホールで開催、第七回観光土産品推奨審査会の開催について協議をなした。当所よりは木戸主事が出席した。

労務管理のあり方講習会開催

当所では労務管理セミナー基礎編として八月二十三日(月)、二十四日(火)と二日間、午後一時三十分より二階ホールで、経営コンサルタント高橋三郎氏を講師に標記講習会を開催した。

本講座は労務管理の基本的意義を明確にするため、日本の労務管理の発展過程から出発し、その体系を解説すると同時に、労務計画の方向づけとそれにともなう問題点を現実の内外経済情勢を加味しながら講義をされ、最後に今後のポイントとして、経営生産に必要な労働力を調達し、労働秩序を確立、維持するためには、人間性尊重の精神を貫ぬく人間関係管理が特に重要であることを強調された。尚、参加者十九名は非常に熱心に聴講した。



労務管理講習会

家内労働法の説明会開催

昨年十月一日に施行された家内労働法の管内事業所に対する周知徹底をはかるための標記説明会は八月二十七日(金)、午後一時三十分より当所ホールにおいて、奈良労働基準局賃金課吉田正雄氏を講師に開催した。

家内労働法は、工賃支払の確保、工賃の最低額の保障、安全および衛生確保等家内労働に従事する人たちの労働条件をよりよいものにし、生活の安定をはかる主旨のもとに制定され、現在下請に出しておられる委託者は、この法律の各規定についての自主点検と仕事場の安全衛生確保のための家内労働者に対する指導及び援助に努めてほしいと強調された。尚出席者は十二名であった。

製墨業雇用対策懇談会の開催

製墨業界では書道の正科取上げにより需要は画期的に上昇を見たが、その反面、求人問題は益々深刻の一途をたどっており、この隘路打開の方途を見だすべく標記懇談会を八月二十七日、当所ホールに於て開催した。

当日はゲストとして奈良公共職業安定所鈴木所長、木村求人係長、奈良市より川尻部長、桐木課長、業界より福井氏外九名が、当所よりは和井田局長、木戸主事が出席、種々懇談をなした。

尚、効果を上げるためこの懇談会は継続的に実施することになっている。

日商要望

米国のドル防衛策に関し関係各方面へ

日本商工会議所では、去る八月二十五日に東京商工会議所との臨時合同委員会を開催、このたびの米国ドル防衛策に関し別掲通り意見書をとりまとめ要望した。

═要　望　書═

米国のドル防衛策に関する意見

日本商工会議所

昭和四十六年八月二十五日

一、対外経済政策の一環として、円切上げを含む平価の調整は避けることができないと思われる。多国間調整により早期に、かつ国民経済の耐えうる範囲内でこれを行なうこと。

二、早急に米国輸入課徴金を撤廃せしめること。

三、当面の輸入課徴金対策として、中小企業に対し、滞貨融資などの緊急措置を直ちに講ずること。

四、中小企業の転換、構造改善等を円滑ならしめるため、産業調整援助に関する法律を制定し、税制、金融など各般の施策を講ずること。

五、円切上げが行なわれる場合、企業の為替差損に対する補償措置を実施すること。

六、この際、景気振興策の実行が急務であり、思い切った国債の増発による大型補正予算を早急に編成し、道路、橋梁、鉄道、港湾、空港、上下水道、住宅等の公共投資を大幅に推進すること。

七、今回のドル防衛策は、本土復帰を間近にひかえた沖縄の住民および企業に少なからざる不安、動揺を与えているので、これを解消せしめるための暖かい対策を早急に決定すること。

商工会議所は——日本と世界を結ぶ唯一の経済団体です。
商工会議所は——それぞれの区域の経済発展を目指して事業を図っています。
商工会議所は——商工業者のサービス機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

花の心

〈刺青時計〉



花道家　安達瞳子

「川の音がうるさくって、昨夜眠れなかったんじゃありません？」

つい先日の旅先でです。突然宿の主に朝の挨拶をされた私は

「い、いえ、はい、いいえ……」

と妙な返事をしてどぎまぎしました。ぐっすり眠りこけたわけでも眠れなかったわけでもないのです。ただ、寄せては返す波濤や止まることのない川音、あるいは、風に鳴る森の声など、自然が奏でるさまざまな囁きを枕に暮すことが、長い間の私の秘かな夢であるためらしいのです。

いつの頃からでしょうか。夜更け、ポトリと落ちる柿の実や、白昼、ハラハラとくずれおちる牡丹のはなびらを気味悪がってベソをかいていた少女だったのに、ふと気付いた時私は、蕾から開花へ満開から散花へと移り変る花々の姿や〝芽出し〟から新緑へ、青葉から黄葉紅葉へ、そして落葉へ、裸木へ、と変貌する野山の動きに、植物が持つとりどりの色や巧みな形よりも何倍もの好奇心を抱くようになっていたのです。

……

「なぜ蕾を売らないの？」

「冗談じゃない、花は咲いてなくっちゃ商売にならないぜ！」

右も左も満開ばかり並べた菊の山に思わず問う私に、青い目の市場男は肩をすくめて答えます。そうかなぁ、いや、そうなんだろう、としょんぼりする私に、中の一人が棚から妙な瓶をとり出すやシューッと、逆にした菊の裏面に霞状の液体を吹き付け

「ね、便利だろ。この薬をスプレーすると花弁が固定して垂れ下がらないから長もちするんだよ」

と、誇らしげに説明するのです。なるほど、市場男にとっては、切花も造花のように長もちした方が良いのでしょう。彼らは花のうつろいに目を向けない、いえ、花の生命を認めないのでしょう。菊を「掬と」書いた遠い昔の日本人は、物を掬う時にこごめる手つきに似た蕾の少しづつ開いて行くはなびらの動きに心惹かれて名付けたのに。そしてまた、茶聖・千の利休は〝菊は長もちし過ぎるから茶室にはいけず〟と嫌ったと聞くのに。人も花もともに生命あるモノは必ず老い死ぬ宿命を背負っているが故に、「私達は花に一喜一憂して来たのではなかったのかしらと」私は眼前の扉を閉じられたような思いにかられました。始めてヨーロッパの花市場を旅した時です。そしてその晩ヘンな夢を見たのです。

チクチクと手首が痛いのです。動かそうとすると、意外や見知らぬ男が押えつけていて、背を向けて何やらしきりに束ねた針のようなものでつついているのです。

「刺青だ！」

と気付いて逃れようとしても動けず

「静かに、イ・ノ・チ・ド・ケ・イだよ……」

と、男は地底の鳴るような声で囁くのです。キャーッと叫んだ瞬間目覚めた私は、毛布カバーに手足をつっ込んでいて、おそるおそる引っぱり出した手首には、昨夜とり忘れた腕時計がはずれかかっていて、チクチクした痛みの原因を知ってほっとはしたものの、もう落付けませんでした。

私達は今、昨日の三時も今日の三時も時間を時刻という〝点〟で示す時計をはめています。けれども、もし私がもう一方の手首に、私が生れた時スイッチが動き出す、しかも、時間を〝線〟で示す、いえ、私の一生を刻々と〝線〟で表わす腕時計をはめていたとしたら、いよいよ二十だと喜んだのはつかの間、おや三十三才三月三日三時間三分三秒、あれもう五十五才五秒、とうとう七四・三才の女の平均寿命だな——という具合です。多分私は発狂するでしょう。人間は発狂することを知っていたから、そんな時計は作らず、誕生日も新春もオメデトウを交して誤魔化して来たのです。そして日本人だけが、誤魔化しきれない、自分の生命と時間との非情な関係を、生命を持つ植物が示す〝動き〟に感じ、好むと好まざるにかかわらず誰もがすでにはめているはずの刺青のような生命時計を凝視して来たのでしょう。そうでなくては、花吹雪や紅葉狩の絵や歌だけがあんなにも多く、一茎の花が一週間も十日も保つ菊ですら蕾を尊んだり残菊に心寄せたりして来たはずがないと思うのです。

……

観光の語源は、遠い昔の中国の書物「易経」に記された〝国ノ光ヲ観ル〟の一節から引用した詞と聞きます。〝光〟といっても、この場合、太陽の光でも電気の光でもなく、一つの国が持つ風土条件や歴史・伝統、そして今日、今現在の政治・経済・文化すべてをひっくるめての特徴、つまり個性をさしていると言えましょう。自分の国の光は自分では解りにくい。だからまず他国の光に触れて比較し、比較することによって自国の光を知る——それが観光旅行の目的だと、そう解釈した瞬間、私は、花を通した比較魔になってしまったようです。ヨーロッパの花市場めぐりの旅中、あの恐い夢を見て以来の、私に起った変事なのです。

……

「生花って何です？」

「なぜ花を切るのです？」

という詰問を、私は、幾人もの男性から突きつけられます。そしてその度に私は口の中で呟くのです。自然に溺れたいから？いいえ。花が美しいから？いいえ。最初に花を挿した人はもっと、花の生命を通して自分の生命を自覚し、その限られた時間との関係に身震いして、思わず手を出して花を手折ったのです。手折ったからと言ってあの冷酷・非情な時計が止るわけではないのに。でも私は、そうせざるを得ない衝動にかられたのであろう日本人の人間臭さが好きなのです。言いかえれば私にとって〝花を挿す〟ということは、西洋的な造形芸術や室内装飾の一種としてあてはめることの出来ない、きわめて日本的な、しかも特殊な存在であるように思うのです。私にとってすばらしい〝花〟とは、一瞬時計が止ったような、その止った時間が、ビリビリとあたりの空気を支配しているような作品なのです。もしそんな花が挿せたら死んでも良いと思うほどです、と。

……

時間性で捉える生命感——この最も日本民族的な意識の中にこそ生花は生れ育ったものだと信じ、自国の〝光〟をつかうと考えるために、私は、川音や波濤に耳をすます自分に触れられる時に赤面してしまうのでしょうか——。

お知らせ

プログラム調査簿（ソフトウェア総覧）の簡易閲覧について

近年における情報処理の高度化の結果、ハードウェアに対するソフトウェアの重要性はますます高まっている反面、その開発を担当する情報処理技術者の質および量はともに大幅な不足が指摘されている。一方、情報処理の対象となる企業その他の組織体における業務の内容は共通点が多く、その結果情報処理技術者が不足しているにもかかわらず類似のプログラムが重複して開発されている。また、プログラムの開発のためには多くの時間と労働を要し、その結果であるプログラムには財産的価値があるが、現在はこれに対しては特許権の如く有効な保護の手段が存在していない。

そこで通産省では、このようなプログラムに関する二重投資回避のためのプログラムの流通の促進およびプログラムに関する取引慣習の確立、ひいてはプログラムに関する権利の保護のための流通の促進を目的として、全国の企業、官公庁対象に、ソフトウェアの調査をなし、これを集録、編集、「プログラム調査簿（ソフトウェア総覧）」として発刊した。

当所では、各企業において、自社のソフトウェアの研究、開発の資料に、またコンピュータ導入以前の研究資料として利用いただくため、このプログラム調査簿（ソフトウェア総覧）を通産省から配布を受け、会員皆様方に無料で閲覧に供していますので、プログラムの開発に積極的にご利用下さい。

閲覧要領

一　時　間　午前九時～午後五時まで随時

二　場　所　当所業務課　TEL三六〇七五代

三　閲覧料　無料

ミニ情報

最近のサラリーマンの旅の傾向

日本交通公社本社内営業所の窓口からみてことし人気のある旅行地は奈良を中心に京都、山陰、北陸地、秋田の田沢湖等といったところ。旅行者の傾向としては、モデルコースをそのまま買わず場所やコースを自分できめる創作型がふえて来た。一回分を安くあげ回数を多くする傾向がある。二、三泊の小回りでうるさい条件もあまりつけないミニ周遊券の利用者がふえているのも回数主義の現れである。サラリーマンの殆んどは回数資金の面でガッチリ計画型が多い。それが家族奉仕の旅行となるとおおざっぱな申込み者が多いという。

OLは男子社員に比べて申込み数も6分、4分と優勢だが、その一般的傾向はあれもこれも見よう式の日本早まわり型である。一方、最近の社員旅行の傾向として公社窓口が指摘するのは大企業ほどその社員旅行がマンネリ化し、その結果部から課、課から係、更に同好の士とグループが小さくなって来た。中堅企業はその逆で従業員の足止め策としてその内容も新鮮なもの豪華なものへとエスカレートしてきている。

業庁だより
企業小中発展する中小企業
——四十五年度中小企業白書から——

一昨年秋の金融引締以降、中小企業の事業活動は全般的に鎮静化しています。また資金繰りも四十五年にはいってから、逼迫化の傾向を強めました。

しかし、過去の引締期のときと比べると、今回の場合、中小企業の生産、売上げは過去のような急激な鈍化はみせませんでした。また、中小企業向け貸出しは比較的堅調に推移し、企業間信用も急激な膨張を示していません。この結果、中小企業の整理倒産も、過去の引締期に比べれば、増勢は鈍いものになっています。

これは、中小企業の役割が次第に重視されるようになってきており、親企業の下請中小企業に対する態度も変ってきたこと、引締下でも、金融機関が中小企業向け貸出しを急速には縮小しなくなってきたことなどにもよりますが、中小企業の体質そのものが、全体としてみると、高度成長期をへて向上してきたことも見逃がせません。

すなわち、生産性が低いから賃金が安い、また安い賃金でも豊富な労働力を得られるから生産性の低い経営でもやっていけるという、低賃金と低生産性の悪循環から、いわゆる二重構造の底辺を形成していた中小企業は重化学工業化の進展や、いくつかの好不況を経験しながらも、高度成長の過程で、量的にみて大企業に伍して成長してきたのです。

この間、過剰労働力の解消に伴って、中小企業の過当競争状況も改善の方向をたどり、大企業との取引関係も近代化が進み、また設備水準の充実や技術水準の向上の努力も行なわれ、さらには需要の動きに対応して製品の高級化、多様化も進められた結果、中小企業の生産性は著しい上昇を示し、大企業の生産性も大きく向上したにもかかわらず、大企業の約六割へと、中小企業と大企業の生産性格差は縮小をみました。

また、このような生産性格差の縮小と、過剰労働力の解消を背景に、中小企業の賃金も大幅に上昇し、三十二年には大企業の五三%であったものが、四十三年には七二%にまで向上し、ほぼ欧米先進国の格差に近い水準に到達するに至ったのです。

こうして全体としてみれば、中小企業は、豊富低廉な労働力を主たるよりどころとする存在から、機動性のある経営、管理コストの安さなど、中小規模であることの有利さを存立基盤とする存在へと変化してきたといえましょう。

もちろん、労働力不足の問題、発展途上国の追上げ、さらには公害問題など、中小企業をとりまく環境はきわめてきびしくなっています。

しかし他面、需要の高級化、多様化、知識集約度の高い商品への需要の傾斜といった新しい動きがあり、こうしたなかで、中小企業がそのよさを生かして、積極的に活躍していくことが期待されているのです。

◇

お知らせ
新しい「不渡手形取扱い制度」①のあらまし

手形・小切手の期日決済を促進して、信用取引を正常化するため不渡手形の取扱制度を改正し、きたる十月十八日を交換日とする手形・小切手から次の通り実施することとなりましたのでお知らせします。

記

一、不渡手形に対して従来認められていた買戻しによる取消の取扱いは廃止されます。従って手形・小切手が不渡になりますと、すべて「不渡報告」に掲載されて交換所加盟金融機関へ通知されます。

二、「不渡報告」に掲載後六か月以内に二回目の不渡があった場合には取引停止になります。

三、取引停止になりますと、交換所加盟金融機関と、二年間当座勘定および借入れの取引ができなくなります。

この期間は従来の三年から二年に短縮されます。

追記

従来の制度では交換日の翌日営業時限までに不渡手形の買戻しが行なわれ、持出銀行からその旨の届出があった場合（不渡届消印手続または買戻消印といいます）には不渡届出がなかったものとみなし「不渡報告」には掲載されなかったのですが、今回の改正により一回目の不渡があった場合、引き替えの有無にかかわらず「不渡報告」に掲載されることになります。

従って従来の「買戻消印」の制度はなくなることになります。

税務署から
住宅と税金 ②

土地や建物を売買したときは、どんな税金がかかるかというおたずねがよくありますので、不動産を買った場合の税金を中心に説明しましょう。

不動産を買ったときの税金

◇登録免許税＝土地を買ったり家を建てたりしたときは、所有権の移転登記や保存登記をしますが、その際にかかるのが登録免許税で、その税率は、売買による所有権移転の場合は不動産価額の五%、新築家屋の所有権保存登記の場合は不動産価額の〇・六%で、この不動産価額は、固定資産課税台帳に記載の額によることになっています。

なお、個人が新築した住宅の保存登記や新築の建売り住宅の所有権移転登記で、つぎにあてはまるものはそれぞれ税率が〇・一%になります。

新築住宅保存登記の場合は①昭和四十八年三月三十一日までに新築した、その人の居住用家屋②新築後一年以内の保存登記③一棟の床面積が百六十五平方㍍以下（鉄筋コンクリート造りのアパートなど耐火構造や簡易耐火構造の場合は、自分の居住用部分が百平方㍍以下）▲建売り住宅移転登記の場合は①四十八年三月三十一日までに新築した居住用家屋を、新築した者から個人が買って自分の住宅に使う②③新築住宅保存登記の場合と同じ。

また、前記特例が受けられる家屋を新築あるいは購入するために借金し、その家屋に抵当権設定登記をする場合にも、つぎにあてはまれば〇・四%の税率が〇・一%に軽減されます。

①四十八年三月三十一日までの借り入れ②その借金の債権を担保するための抵当権設定③新築後一年以内の登記。

◇不動産取得税＝これは道府県税で、税率は不動産価額（国定資産課税台帳のもの）の三%です。なお、つぎにあてはまる場合は特別控除があります。

住宅を新築または新築建売り住宅を買った場合は、その価額から百五十万円を控除。

新築住宅用の土地で、つぎの一つにあてはまるものを買った場合は、百五十万円と、新築住宅床面積の二倍の面積）一戸あたり二百平方㍍が限度）の土地価格のどちらか高い方に税率をかけた金額を控除。

①土地を購入した日から二年以内に、購入者がその土地に住宅を新築する場合、または土地購入前一年以内に、その土地に住宅を新築していた場合②地方自治体、住宅金融公庫、日本住宅公団、免許を受けた宅地建物取引業者などが新築した住宅やその敷地を、新築後一年以内にこれらの者から購入した場合。

◇

新規高卒者の応募書類について ③

新規高等学校卒業者の採用選考にあたっては昨年まで企業ごとに独自の応募書類の提出を求められておりましたがこの程奈良県に於いても近畿府県の共通した応募書類を使用することに統一されました。従って今後の採用選考にあたっては左記のことに充分のご配意を賜りますようお知らせ致します。

記

一、採用選考にあたっては学校が提出する統一応募書類を使用し企業独自の応募書類は使用しないで下さい。

二、採用選考の過程において統一応募書類に記載されている以外の事は調査又は質問しないで下さい。

三、戸籍謄本等企業に於いて必要な書類は採用内定後提出を求めて下さい。

日本国際見本市振興会等と称する団体の活動について ④

毎年国際見本市開催時期を迎える頃になりますと、例えば日本国際見本市振興会又は全国優良観光土産品取扱業者承認委員会と称して、全国商工業信用認証制度あるいは優良業者選定登録制度なるものを設けて会員募集、登録企業募集（企業を海外に紹介、事業取引、融資あっ旋等を行なうという名目をつけ）を各地の中小企業者へ訪問し会費・登録手数料を集める団体の動きが活発となりますが、上記団体は社団法人大阪国際見本市委員会、財団法人東京国際見本市協会と名称が著しく類似しているためよく混同されますが、まったく関係なく当初に言明した事業も履行せずに多大の迷惑をかけているようであります。

このため県においても十分注意するよう例年文書をもって通知しておりますが、いまだ各企業に対する周知が不充分なようでありますので、この機会に更に充分徹底されるようお願いします。

「児童手当法」が成立

厚生年金適用事業所は来年一月から一万分の五の負担

「児童手当法」は五月二十一日国会を通過し、来年一月から実施される。児童手当は十八才未満の児童が三人以上いる場合、義務教育終了前の第三位以降の児童につき、月額三〇〇〇円を支給されるものであるが、反面、厚生年金適用事業所は一、〇〇〇分の〇・五の保険料が余分にかかることとなる。

解説 ①

児童手当法案要綱要旨

第一　目的

この法律は、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的とすること。

第二　給付

1、十八才未満の児童が三人以上いる場合、義務教育終了前の第三位以降の児童につき、月額三、〇〇〇円を当該児童を養育している者に対して支給するものとすること。

2、児童手当は、1に該当する者の前年の所得が、政令で定める額（法養親族五人の場合、前年の収入二〇〇万円以下であるときは、支給しないものとすること。

3、児童手当には、租税その他の公課を課さないものとすること。

第三　支給方法

1、児童手当の支給を受けようとする者は、住所地の市町村長の認定を受けなければならないものとすること。

2、市町村長は認定を受けた者に対して、児童手当を支給するものとすること。

3、児童手当は、毎年二月、六月および十月の三期に、それぞれの前月までの分を支払うものとすること。

第四　費用

1、被用者に対して支給する児童手当の財源負担、事業主の拠出金十分の七、国庫十分の二、都道府県十分の〇・五および市町村十分の〇・五とすること。

2、被用者以外の者に対して支給する児童手当の財源負担は、国庫六分の四、都道府県六分の一および市町村六分の一とすること。

3、事業主の拠出金の徴収は厚生年金保険の保険料等の例により政府が行なうものとすること。

第五　公務員等についての特例

公務員および公共企業体の職員に対する児童手当については、国、地方公共団体又は公共企業体が直接支給し、その費用は、それぞれ支給者において全額を負担すること。

第六　施行期日等

この法律は、昭和四十七年一月一日から施行すること。ただし、支給の対象となる第三位以降の児童は、当初は五才未満の児童とし昭和四十八年度から十才未満の児童とし、昭和四十九年度から義務教育終了前の児童とするよう段階的に実施すること。

一、児童手当法の狙い

この法律の目的は二つ…第一は「児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する」、第二は「次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上に資する」ことである。つまり、「所得の向上」「労働力流動性の是正」「中高年令層の安定化(老人対策)」にある。

厚生省の調査によると子供三人の家庭での家計費をみると、〝養育費三八%〟〝共通経費二五%〟の計六三%となっており、父母の生活費は三七%で子供が多ければ、父母の生活費が極端に圧迫されているという。また、子供が多くなると家計全体で〝食料費〟が低くなり、栄養価の少いものをとっており、母親が特に一家のぎせい的存在になっているという。こうした、家庭の中のゆがみを是正するために所得保証をするという所得政策が第一の狙いである。

第二は、子供は、次代の社会を担うために健全な育成および資質の向上を図らなければならない。それが、ひいては良質の労働力となるというものである。

二、児童手当の給付はどのように行われるか

十八才未満の児童が三人以上いる場合、義務教育終了前の第三位以降の児童につき、月額三、〇〇〇円を支給する。しかし、現実的には三年計画で行ってゆき、四十七年度は五才以下、四十八年度は十才以下、四十九年度から完全実施となる。

三、児童手当に要する財源はどうなるか

事業主、国、地方公共団体の三者負担であり、事業主が十分の七、国が十分の二、県が十分の〇・五、市が十分の〇・五。自営者や農・漁業者などについては国が六分の四、県が六分の一、市が六分の一の負担となる。

その取り扱いは〝厚生年金〟と同時に収めることになり、厚生年金適用事業所では来年一月から一〇〇〇分の〇・五の保険料の余分の支出がいる。

これに対して、事業主側からいろんな意見がでているが、優れた児童を社会に出すことは、やがて良質の労働力が得られるという原則にたっている。

ミニ情報

巨大外資が日本レジャー産業に対抗

最近海外で強力なネットワークと営業基盤を持つレジャー産業の外資が日本のレジャー産業に攻勢をかけはじめている日本のレジャー産業内部の再編も急ピッチで進むものと見られている。

その前哨戦としてパリに本社がある「地中海クラブ」が阪急交通と日本総代理店の契約を結んだ。一方米国の大手旅行あっせん会社であるアメリカン・エキスプレスもこの5月に世界旅行社に対し正式に資本参加を申し入れた。また資本自由化が決まったレンターカーは米国のビッグスリー等といわれるハーツエイビス・ナショナルの日本進出は確定的とみられる。

政策金融の

◎お…知…ら…せ

市街地の開発道路の整備等で国民金融公庫が市街地整備資金貸付

国民金融公庫では、この度「市街地等整備資金貸付」の取扱いを左記の方法で行なうようになりましたので、該当者は、当所業務部にご相談下さい。

記

一、貸付制度の主旨

最近公的機関によって都市環境を改善するため市街地の開発、道路の整備等が実施されており、これに伴って店舗の移転改造等が行なわれていますが、中小企業者のうちにもこれらの要請を受けているものが相当数に上っております。

これらの中小企業者に対する公的補償金は建物等の原状回復に必要な最少限の補償金に止っているのが現状であって、実際に店舗の移転、改造を行ない営業を再開するためには、補償金を相当上回る多額の資金を必要としているのが現状で、このような事情にかんがみ本年度から新しい貸付制度を設けることになったもの。

二、貸付対象者

市街地等の整備にかかる公共事業等の施行に伴い、移転又は改造を必要とする者。

三、資金使途の範囲

設備資金に限ります。店舗等の新築、増築、改築及び移転ならびにこれらに伴い必要とする施設又は設備の設置。

(住宅は対象になりません。住宅と店舗の兼用建物は店舗部分のみ対象となります)

四、貸付限度

一般の普通貸付とあわせて一〇〇〇万円以内。

五、貸付期間

十年以内。必要に応じて据置期間も認められます。

六、貸付利子

年…八・二%

七、担保

必要に応じて担保を提供していただきますが原則として三〇〇万円までは必要ありません。

八、保証人、返済方法

普通貸付と同じ。

中小企業金融公庫小売業にも一般貸付

中小企業金融公庫では、小売業者についても一千万円以上五千万円限度の設備資金について直接貸付を行なうことになった。

物品販売業に対する直接貸付の取扱いについては、従来卸売業者のみを一般および特殊貸付（流通近代化貸付）の対象として、取扱ってきたが去る七月一日以降、小売業についても一般貸付により設備資金を取扱うことになった。もっとも、代理貸付では物品販売業（卸売業および小売業）に対して従来より設備資金を一千万円限度で取扱っているので、今回、直接貸付では主として一千万円以上五千万円限度の設備資金（店舗、倉庫などの営業上必要とされる設備の新、増設資金調達）を取扱うことになったもの。

雇用促進融資の募集について

雇用促進事業団では90億円の貸付枠をもって昭和46年度の第二次募集を行なっています。受付期間は九月一日より十月二十日迄の五十日間となっていますので、詳細等ご希望の向きは当所又は奈良県失業保険課、各取扱金融機関にお問合せ下さい。

◎雇用促進融資とは

公共職業安定所の紹介によって定められた数以上の労働者を雇い入れる事業主又は事業主の団体に労働者住宅、福利厚生施設、職業訓練施設、身体障害者作業施設等の設置又は整備のための資金を長期低利に融資して労働者の雇用促進を図るとともに、これによって労働者の福祉増進に寄与しようとする制度です。

解説②

賃上げからストックへ

勤労者財産形成促進法

――来年1月から実施――

勤労者に〝貯蓄の奨励〟と〝持家の取得〟を促進するために五月十二日の国会で「勤労者財産形成促進法」が通過し、来年一月から施行される。

一、勤労者財産形成促進法の狙い

西ドイツでは約十年前から実施されており、フランスなどでも実施されているが、この法律の狙いは「フロート（賃上げ）からストック（蓄積）へ」ということで、日本でも賃金政策、所得政策の一環として五年前研究されていたものであり、勤労者に「貯蓄の奨励」と「持家の取得」を促進するものである。

二、具体的にどういう方法で財産形成をさせるか

1、勤労者財産形成貯蓄

予貯金、合同運用信託、有価証券など政令で定めるものを対象に元本一〇〇万まで、現在ある㊙制度の別ワクで利子課税が免除される（㊙制度も来年一月から一五〇万円となる予定）。しかしこの場合に条件が三つある。

(1)三年以上の定期である

(2)預入れの日から一年間は払出し、または譲渡をしない

(3)事業主が賃金から控除しその者に代わって行なうもの

2、勤労者の持家建設の促進

事業主、政令で定める事業主団体、日本勤労住宅協会に雇用促進事業団を通じて、勤労者にその持家として分譲する住宅建設資金を長期に貸付ける。

これに対して経済団体等から「社内予金」も対象にしてほしい、生命保険なみに元本も非課税にしてほしい。自社株の保有も、この制度で認めてほしいなどの要望もでているが、今後の研究課題となっている。

勤労者財産形成促進法要綱

第一　総則

一、目的

この法律は、勤労者の財産形成を促進することにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするものとすること。

二、国及び地方公共団体は、この法律の目的の達成に資するため、勤労者について、貯蓄の奨励及び持家の取得を促進するための施策を講ずるように配慮しなければならないものとすること。

三、勤労者財産形成政策基本方針

(一)労働大臣、大蔵大臣及び建設大臣（大蔵大臣及び建設大臣にあっては、その所管に係る部分に限る。）は、勤労者の財産形成に関する施策の基となるべき方針（以下「勤労者財産形成政策基本方針」という。）を定め、これを公表するものとすること。

(二)勤労者財産形成政策基本方針に定める事項は、勤労者の財産形成の動向に関する事項及び勤労者の財産形成を促進するために講じようとする施策となるべき事項とするものとすること。

(三)労働大臣は、勤労者財産形成政策基本方針を定めるにあたっては、あらかじめ、関係行政機関の長と協議しかつ、その概要について勤労者財産形成審議会の意見をきかなければならないものとすること。

四、関係機関への要請

労働大臣は、必要があると認めるときには、関係行政機関の長に対し、勤労者財産形成政策基本方針を定めるための資料の提出又は、勤労者財産形成政策基本方針において定められた施策で、当該行政機関の所管に係るものの実施について必要な要請をすることができるものとすること。

第二　勤労者財産形成貯蓄契約

一、勤労者財産形成貯蓄契約

この法律において「勤労者財産形成貯蓄契約」とは、勤労者が、金融機関又は証券会社で、政令で定めるもの（以下「金融機関等」という。）と締結した預貯金、合同運用信託又は有価証券で、政令で定めるものの預入、信託又は購入（以下「預入等」という。）に関する契約のうち、次の要件を満たすものをいうものとすること。

1、三年以上の期間にわたって定期に、当該契約に基づく預入等に係る金銭の払込みをするものであること。

2、当該契約に基づく預貯金等については、その預入等が行なわれた日から一年間は、その払出し、または譲渡をしないこと。

3、当該契約に基づく預入等に係る金銭の払込みは、当該勤労者と事業主で当該勤労者が、当該契約を締結する際にその者を雇用しているものとの契約に基づき、当該事業主が、当該預入等に係る金額を当該勤労者に支払う賃金から控除し、その者に代わって行なうものである

こと。

二、勤労者財産形成貯蓄契約についての事業主の協力等

事業主は、その雇用する勤労者が勤労者財産形成貯蓄契約を締結しようとする場合及びこれに基づいて預入等をする場合には、当該勤労者に対し必要な協力等をするように努めなければならないものとすること。

三、課税の特例

勤労者が勤労者財産形成貯蓄契約に基づく預入等をした場合には、租税特別措置法で定めるところにより、当該勤労者に対する所得税の課税について特別の措置を講ずるものとすること。

第三　勤労者の持家建設の推進

一、雇用促進事業団の業務

(一)雇用促進事業団（以下「事業団」という。）は、雇用促進事業団法第十九条に規定する業務のほか、この法律の目的を達成するため、次の業務を行なうものとすること。

1、事業主または事業主で組織された法人で政令で定めるもの（以下「事業主団体」という。）に対し、事業主にあってはその雇用する勤労者）勤労者財産形成貯蓄契約を締結し、または、締結していた者に限る。

以下(一)において同じ。）に事業主団体にあっては、その構成員である事業主の雇用する勤労者にその持家として分譲する住宅の建設（新築の住宅の購入を含む。以下同じ。のための資金（当該住宅の用に供する宅地の取得のための資金を含む。以下同じ。）の貸付けを行なうこと。

2、日本勤労者住宅協会に対し、勤労者の持家として分譲する住宅の建設のための資金の貸付けを行なうこと。

(二)(一)1の貸付けは、次の要件に該当する場合でなければ行なわないものとすること。

1、貸付けを受けようとする者（その者が事業主団体である場合には、その構成員であるすべての事業主）が、その雇用する勤労者に代わって勤労者財産形成貯蓄契約に基づく預入等に係る金銭の払込みを行なっていること。

2、貸付けを受けようとする者（その者が事業主団体である場合には、当該事業主団体または当該住宅の分譲を受けようとする勤労者を雇用する事業主）が当該貸付けに係る資金により建設し、または購入する住宅の分譲にあたって労働省令で定めるその分譲を受ける勤労者の負担を軽減するために必要な措置を講ずること。

二、金融機関等への協力の要請

事業団は、一、(一)の貸付けに必要な資金を調達するため勤労者財産形成貯蓄契約を締結した金融機関等に対し、協力を求めることができるものとすること。

三、監督等

一、(一)の業務に関し、雇用促進事業団の監督業務の委託等について所要の規定を設けるものとすること。

四、事業主の協力等

事業主は、勤労者の持家の取得を効果的に推進するため互いに協力するように努めるものとし、国及び地方公共団体は、事業主に対し、必要な助言、指導その他の援助を与えるものとすること。

第四　その他

一、勤労者財産形成審議会

(一)労働省に、労働大臣の諮問に応じて、この法律の規定により、その権限に属させられた事項その他の勤労者の財産形成に関する重要事項を調査審議させる等のため、勤労者財産形成審議会を置くものとすること。

(二)勤労者財産形成審議会は、勤労者を代表する者、事業主を代表する者及び学識経験を有する者のうちから、労働大臣が任命する二十人以内の委員で組織するものとすること。

二、公務員等に関する特例等

(一)国または地方公共団体は国家公務員または地方公務員で、労働基準法第二十四条第一項または、船員法第五十三条第一項の規定の適用を受けないものに代わって勤労者財産形成貯蓄契約に基づく預入等に係る金銭の払込みを行なう場合には、これらの者に支払う賃金から当該預入等に係る金額を控除することができるものとすること。

(二)国家公務員、地方公務員または、公共企業体の職員（勤労者財産形成貯蓄契約を締結し、または締結していた者に限る。）にその持家として分譲する住宅の建設及び分譲の業務その他、これに附帯する業務は、国家公務員共済組合、国家公務員共済組合連合会等が、各共済組合法で定めるところにより行なうことができるものとすること。

三、船員に関する特例

船員に係る勤労者財産形成政策基本方針に関しては、運輸大臣が所管するものとすること。

四、調査等

(一)労働大臣は、勤労者財産形成政策基本方針を定めるについて、必要な調査を実施するものとすること。

(二)労働大臣は、勤労者財産形成貯蓄契約に基づき預入等をしている勤労者を雇用する事業主に対し、当該契約の締結及びこれに基づく預入等の状況その他必要な事項について報告を求めることができるものとすること。

五、施行期日

この法律は公布の日から施行するものとすること。ただし、勤労者財産形成貯蓄契約に係る課税の特例に関する規定は、昭和四十七年一月一日から施行するものとすること。

六、関係法律の改正

この法律の施行に伴い、必要な関係法律の改正のため、所要の規定を設けるものとすること。

これからの人材育成



商工中金経営相談所
内田知二

企業における人材育成といえば、第一には仕事に対しての知識、技術を教えることであり、第二には、その知識や技術を基礎に仕事を経験させることであった。

人材育成が、仕事のできる人間を育てあげるということであるから、こうした人材育成は当然のことであったのだが、これからの人材育成もいままでと同じように、知識と経験という方法がそのまま通用するかというと、疑問がでてくる。なぜかというと、企業をとりまく環境が大きく変わってきて、仕事そのものも変えようとしているからである。

では、何が仕事をどのように変えようとしているかだがそれにはいろいろある。

まず、第一に、わが国の諸技術が非常に大きく進歩した結果、これまでと違い、お手本がなくなってきたことをあげることができよう。例えば職場の改善といった問題をとりあげても、いままでなら米国などを手本として、それをまねることである程度までの改善ができた。ところが、現在はレベル差がほとんどなくなってきたため、これ以上の改善には、新しい方法の創造が必要ということになってくるわけで、この段階では既存の知識や経験の持つ重要性は色あせたものになってくるのである。

次には、コンピュータの発達と、それの企業への浸透が仕事を変えてゆくことも見逃すことができない問題であろう。

コンピュータの普及がどのような変化を仕事に及ぼしてゆくかというと、その最大の影響は定型的判断業務をコンピュータが肩がわりしてゆくことである。すなわち、コンピュータは人間の数百倍、数千倍の記憶能力をもっており、いままで人類が開発してきた知識、経験を吸収し、それを必要に応じて供給することができることから、既存の知識や経験にたよるような仕事の判断はコンピュータが行なうようになってゆく。

こうなると、人間の存在価値はコンピュータの力ではできない非定型的な業務に限られてくる。この非定型的な業務の遂行となると、新しい知識、新しいシステムの創造、開発が欠くことのできない能力として要求されることは明白で、ここでも知識や経験の重要性は大きく後退してゆく。

このほかに、新しい知識や技術の開発が、既存の知識や経験をどんどん陳腐なものにしていくという現象もみられる。

このようなことからこれからの人材育成では、いままでのように知識や技術の教育、仕事を通じての経験ということは、それほど重要なことではなくなり、これにかわって創造の能力、問題解決の能力などを身につけさせるようにすることがポイントになってゆくことは想像に難くあるまい。

ただ、こうなると、一つ大きな問題が起こってくる。それは、知識や技術、さらには経験ならば、適当な教師なり職員のリーダーをつければ、教育、訓練が可能であるが、創造力とか、問題解決能力の開発となると、教育する適当な訓練担当者はおらず、従業員の自己啓発にたよらなければならないとすれば、必然的に自己啓発意欲を高めるような環境を企業内に作りあげなければならないということで、結局は仕事をこれまで以上にやりがいのあるものと感じさせることが必要となってくる。

さらに、育成する人材のほうも、これまでのように、よい学校をよい成績で卒業した者をよしとするような考え方を捨てる必要があろう。というのは、よい学校をよい成績で卒業する能力というのは、既存の知識や技術を習得する面で優れている能力ではあるが、この能力が高いことが必ずしも創造とか問題解決での優れた能力は意味しないことがいままでの研究で明白になっているからで、今後は人の採用という面でも、大きな脱皮をしなければならないといえよう。

以上のことのほかに、今後は前述のように非定型的な業務の増大などの影響から、これまでと違った形で仕事を進めてゆかなくてはならなくなってゆこう。例えば、プロジェクトチームというような

ヨコ型の組織で仕事を進めなければならないというようなことが多くなってゆこう。

こうなると、チームメンバーは、いままでのようなタテ型組織で仕事をする場合と比べ、自分の主体性を保持しながら協力してゆくことがより強く要求されるようになる。この変化は、集団主義下で相互依存という形での協力に慣らされてきたわが国企業の従業員にとっては大きな変化で、この変化に適応させるには上手に自己の意見を主張し、それを受け入れさせるようなすぐれた対話能力といったものを身につけさせることが必要となろう。

また、国際化という問題もこれからの人材育成に忘れられない問題である。世界経済のなかで大きな地歩を占めるようになったわが国の現状からすれば、今後はどのような企業でも好むと好まざるとにかかわらず、国際化の影響を受けるようになってゆこう。

◇

会員消息

★新入会員

商業小売部会

◆パール洋装店　佐々木章子
奈良市富雄本町一丁目

◆宝　屋　服部　元宥
奈良市三条池町

◆森田商店　森田　則弘
奈良市角振新屋町一〇奈良市場内

観光部会

◆廣瀬興業㈱　廣瀬　宗勝
奈良市東向南町二番地

建設部会

◆明和ハウス工業㈱　辻本　進一
奈良市大安寺町七九六番地の三

庶　業

◆日本警備保障㈱奈良支社　橋口　親一
奈良市杉ケ町三六番地大谷ビル

★名称変更

◆新　㈲ぬのり商店
旧　ぬのり商店

◆新　㈲生駒電機商会学園前支店
旧　生駒電機商会学園前支店

◆新　三桝商店
旧　正起興業㈱

★代表者変更

◆三笠温泉土地㈱
新　福井　嘉治
旧　高橋　公男

◆㈱森本組奈良営業所
新　奥田　惶臣
旧　鳥井　卓

◆奈良食品企業組合
新　中村　常応
旧　中　房治郎

◆奈良交通㈱
新　奈良市高畑東大路町七六九
旧　奈良市東城戸町

◆奈良植野ガス㈱
新　奈良市神殿町七〇八―一
旧　奈良市三条添川町九〇の五

◆奈良内田安全硝子店
新　奈良市大安寺町七九七の二
旧　奈良市西木辻町三五―一

◆日本熱帯魚産業社
新　奈良市肘塚町一七一
旧　奈良市中辻町

◆大成紙業工業所
新　奈良市般若寺町二五
旧　奈良市奈良坂町

★電話番号変更

◆森建設㈱
新　二五―〇五六七～九
旧　二二―六五八九

◆奈良植野ガス㈱
新　二五―〇三九五
旧　三三―四六九六

◆㈱大和商事社
新　二三―二五五一
旧　二三―三八二九

◆飯田燃料店
新　二四―二七二五
旧　二二―五八九二

◆亀井物産館
新　二二―七六二八
旧　二二―四四一六

◆上林化学㈱

◎お知らせ

人材開発コーナー速報！

（自昭和46年6月21日～至8月10日分）

当所では奈良公共職業安定所の協力を得て標記コーナーを設け、ご好評のうちに積極的に求人開発を続けておりますが、6月以降の求職者のリストを一括取纏めましたので是非ご利用下さい。

なお、リスト中には既決定済のものもあるかと存じますので、その場合不悪ご諒承下さい。またご希望の向きは当所にお問合わせ下さい。

○男子の部

希望職種	求職人員
一般及び経理事務	12
機械工	6
建築設計	3
木工業	2
営繕鋳物工	16
製配管工	各1
製図工	2
運転手	2
自動車修見習	1
土木測量見習	1
ネオン工	1
弱電技術者	1
印刷出版企画	1
守衛	1
雑役	1
生産管理	1

○女子の部

希望職種	求職人員
一般及び経理事務	20
看護婦	5
保母	3
電話交換手	6
デザイナー	6
単労及び寮婦	2
タイピスト	3
店員	5
医学及び化学研究員	2
栄養士	1
血液検査員	1
新聞編集員	1
歯科技工士	1

◇日雇労務者の求職情報

奈良公共職業安定所では、失業対策事業で働く日雇労働者の常用雇用への復帰については本年9月を限度として就職支度金の増額措置を講じ、これらの人々の自立促進をはかるべく努力しておりますが、この程当所に対し求職者情報を送付して参りましたので、採用ご希望の向きは安定所へお申込み下さい。（TEL㉝7918）

尚、これらの人々を採用頂き1年以上雇用された場合は、1年間に限り1カ月一四、〇〇〇円の雇用奨励金が県から雇用主に支給されることになっています。

求職者情報（奈良地区）

奈良公共職業安定所

番号	性別	年令	住所	職歴・技能	希望職種	賃金(手取)	特記事項
118	男	70	奈良市中辻北方町	日雇	受付掃除	3万円	本人家族1人
189	〃	58	川上町	〃	守衛用務員	4万円	夜間勤務不可
193	〃	47	南紀寺町	〃	守衛	5万円	右手なし
274	〃	40	法蓮桜町	昭和40年詐欺免許とる	大工運転手	6万円	賞与のあるところ
280	〃	54	法蓮桜町		軽作業	4.5万円	
627	〃	47	東之阪町1丁目	土工	軽作業	6万円	
1	〃	67	北小路町	大学卒	受付事務守衛門衛	4.5万円	公共民間団体
1024	女	40	横井町市営住宅	日雇	軽作業	3万円	8時～4時勤務のところ
1305	〃	44	古市町4丁目	〃	用務員	3.5万円	公共施設関係
1458	〃	40	紀寺梅園町	〃	掃除	4万円	
1566	〃	51	大森町	〃	店番	3.5万円	
1029	〃	55	古市町3丁目	〃	掃除	3.5万円	北神殿方面
1394	〃	53	東之阪町	〃	掃除雑役	3万円	
1448	〃	41	杏町	〃	〃	3.5万円	
1392	〃	56	横井町244	〃	〃	3.5万円	
1216	〃	57	西之阪町	〃	雑役用務員	3.5万円	

以上何れも通勤希望

中小企業相談所から

やさしい 経営計画の立て方 (2)

販売費・管理費等の検討

はじめに

前号において、年間目標売上高の設定から月次売上計画、部門別計画、仕入高、在庫高等の問題を検討してきました。

今回は販売費・管理費等のチェックを行ない、目標損益計算書を作ってみましょう。その上で各経営効率の検討をしてみたいと思います。

(1)販売費・管理費の検討

特に人件費等について

売上高を伸ばしていく上に必要な経費の中で、まず第一に問題になるのは人件費でしょう。

初任給が毎年15%位ずつ上昇していきますと、5年間で2倍の額になります。ですから一般小売店では、少なくとも5年間で2倍増の人件費を見込んで、経営計画を樹てておかなければなりません。

これからの経営が、労働生産性（つまり従業員1人当りアラ利益額の増加を図る）向上の経営でなければならないというのはこのためです。

しかしながらここでは、紙数の関係上今年度の人件費だけを検討してみます。

A店では新卒（高卒）を2人（初任給額35,000円）採用したため、前からいた従業員11人のベースアップをすることになりました。その金額は平均3,000円で今年度平均給与額43,000円。なお役員報酬は月額10万円、福利厚生費を年額50万円としました。

人件費総額

①給与

43,000（円）×12月×11(人)=5,676（千円）

(新採)35,000（円）×12月×2(人)=840(千円)

②ボーナス（年4カ月分）

43,000(円)×4(月)×11(人)=1,892（千円）

35,000(円)×4(月)×2(人)=280(千円)

③役員報酬

100,000(円)×12(月)=1,200(千円)

合計9,888(千円)

前年度昭和45年の人件費総額は7,500（千円）でしたので、対前年度比31.8%の増加となりました。後で述べますように労働分配率も43%を越えてしまいました。

次に販売費及び一般管理費については去年の実績から考えて、すこし低いかも知れませんが、11.8%増の9,500（千円）の予算を組みました。これを月次予算に具体化してみると、別表②のようになります。月別の詳細は省略しましたが、経費別には「予定」と「実績」の欄を色分けにして使用しますと、大変便利になります。

なお販売費・一般管理費の中で、大きなウェイトを占める勘定科目についてはこの計画表の他に、個別のものを作っておく必要があります。

(2)各種経営効率の検討

労働分配率、生産性、従業員1人当り売上高、1坪当り売上高等について検討してみると表①のようになります。これをみるとA店はだいたい標準値より良い

表①　経営効率表

	S 45年	S 46年	S45年中小企業経営指標 時計・メガネ平均
労働生産性	(19,250/11) 1,750(千円)	(23,940/13) 1,842(千円)	1,760(千円)
労働分配率	(7,500/19,250) 39.0(%)	(10,388/23,940) 43.4 (%)	37.6 (%)
従業員1人当り利益額	(3,250/11) 295(千円)	(3,912/13) 301(千円)	253 (千円)
従業員1人当り売上高	(50,000/11) 4,545(千円)	(60,000/13) 4,615(千円)	4,429 (千円)
売場面積1坪当り売上高	(50,000/25) 2,000(千円)	(60,000/25) 2,400(千円)	1,827 (千円)
売場面積1坪当り在庫高	(12,500/25) 500(千円)	(15,000/25) 600(千円)	562 (千円)

線をいっているようですが、その原因は1坪当りの売場効率がいいことが上げられるようです。しかしながらその反面、従業員数も多くなったために、労働分配率も高くなり、従って従業員1人当りの利益額の伸びが横バイとなってしまいました。それ故A店の今後の経営方針としては、何んらかの形で従業員1人当りの売場面積拡大の方向で考えていかなければならないでしょう。

(3) 適正利益を達成するためには

以上のようにA店における簡単な経営計画を作成してきましたが、これらの検討でもお判りのように、企業経営はいかにして計画された利益を確得するかに、その目標がある訳ですが、現実には何が何んでも売上高を伸ばさなければという売上高重点志向の経営が多いようです。

もちろん売上高を上げなければ店が成り立たない訳ですが、その意識が強過ぎるのです。例えばその単的な例が、セールスマンの奨励給を支給する場合に、その成績基準は売上高のみの基準を取る場合が多いことです。この場合売上高基準だけにたよりますと、ベテランの社員と新入社員、セールスマン別の担当地区の違い等によって成績査定に不公平が起ってきます。そしてこれをそのままにしておきますと、いわゆる売上高を伸ばすために「押込み販売」も起る可能性があります。売上高は上っているのだが、現金が足りないという店にこのようなケースが多いのは、この売上高重点主義をとっているからだといっても過言ではないでしょう。

紙数の関係上詳細については別の機会に譲りますが、このような場合には、売上高とアラ利益率(額)と現金回収率等から管理すれば一番よいのです。

以上の事をまとめてみますと、適正な利益を達成するためには、次の3点を守らなければならないと思います。

①目標売上高の達成
②アラ利益率(額)の維持
③経費の予算内消費

①の目標売上高達成については、今さら申すまでもないでしょう。②のアラ利益率(額)の維持については、今後はアラ利益率の高い商品に漸次切り変えていく等の方策が必要です。

③の経費の予算内消費が達成できるかどうかは、「月次決算」ができるかどうかにかかっています。売上高の設定はするが、月次決算までは手が届かぬというのが実情ではないでしょうか。

しかしながら今日のように商業環境が流動的になってきますと、その変化に応じて対応策がいかにすばやく打出せるかが、生存競争に生き残れる基本的条件となってきます。それには一年間たってみないと儲かっているのかいないのか判らないようでは、話になりません。何が何んでも月次決算を行なうよう習慣づけて下さい。

さいごに

経営計画を樹てる上で基本的に考えておかねばならないことは、従業員の「やる気」を起させるような計画でなければならないということです。計数的には立派なものができたが、全従業員がやる気の起らないものでは、絵に書いた餅、単なる自己満足に過ぎなくなってしまいます。

このためには、計画作成の段階で充分に従業員と話合うこと、及び目標設定の基準を本人が最善の努力をすれば、達成可能なものにすることが大切です。

あなたのお店でも、経営計画を樹てて下さい。

表②　目標損益計算書

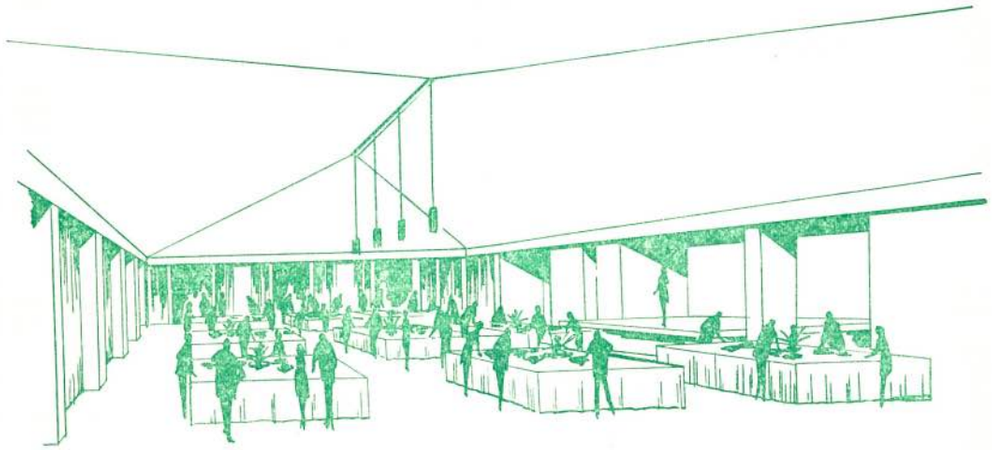
項目		年計画	売上高対比(%)	1月 予定	1月 実績	2月 予定	2月 実績
売上高		60,000	100(%)	4,500		4,980	
売上原価	月初商品棚卸高	12,500		12,500		12,997	
	商品仕入高	38,560		3,202		3,655	
	月末商品棚卸高	15,000		12,997		13,658	
	合計	36,060	60.1	2,705		2,994	
売上総利益		23,940	39.9	1,295		1,986	
一般管理費及び販売費	人件費 役員報酬	1,200					
	人件費 給料	6,516					
	人件費 賞与	2,172					
	人件費 賄費						
	人件費 福利厚生費	500					
	人件費 計	10,388	17.3				
	販売費 広告宣伝費	1,800	3.0				
	販売費 販売促進費	600					
	販売費 支払運賃	200					
	販売費 計	2,600	4.3				
	一般管理費 接待交際費	600					
	一般管理費 保険料	300					
	一般管理費 消耗品費	400					
	一般管理費 水道光熱費	400					
	一般管理費 賃借料	1,500					
	一般管理費 公租公課	1,900					
	一般管理費 車輛費	300					
	一般管理費 減価償却費	1,000					
	一般管理費 雑費	500					
	一般管理費 計	6,900	11.5				
合計		19,888	33.1				
営業利益		4,052	6.8				
営業外収支	受取利息割引料	400					
	受取配当金						
	支払利息割引料	540					
	社債利息						
当期純利息		3,912	6.5				

奈良市小売物価動向表

品目 ＼ 月別 ＼ 地域別		45年 9月	〃 10月	〃 11月	〃 12月	46年 1月	〃 2月	〃 3月	〃 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月	〃 8月
総平均	奈良	125.1	126.7	127.8	127.7	127.7	127.6	128.4	129.3	130.0	128.2	127.5	129.1
	大阪	115.6	119.0	118.8	119.5	123.4	123.5	123.6	124.2	123.8	124.3	124.3	—
	東京	115.8	120.1	118.7	119.3	119.5	118.8	118.5	118.4	117.7	—	—	—
食料品	奈良	130.0	132.4	134.1	132.8	131.9	131.9	132.1	131.9	133.0	129.1	127.6	131.2
	大阪	124.4	129.3	128.5	128.4	130.8	130.7	131.1	131.6	130.4	131.7	131.7	—
	東京	117.1	124.6	121.1	122.5	122.8	121.6	—	120.3	118.7	—	—	—
穀類	奈良	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8	136.8
	大阪	131.5	131.8	131.8	132.0	131.9	131.9	131.9	131.9	131.9	131.9	131.9	—
	東京	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	133.2	—	—	—
粉、粉製品	奈良	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1	113.1
	大阪	120.3	126.0	126.0	138.6	138.6	138.6	139.1	139.1	139.1	139.1	139.1	—
	東京	109.9	112.0	112.0	112.0	112.0	112.0	112.0	112.0	112.0	—	—	—
野菜	奈良	145.7	181.6	184.5	150.2	149.5	162.0	160.7	162.9	160.5	133.0	95.2	129.8
	大阪	150.7	198.8	170.2	147.0	172.2	172.5	166.8	185.1	149.5	138.7	99.2	—
	東京	113.7	191.8	135.3	143.2	166.9	155.7	—	147.7	133.7	—	—	—
果物	奈良	133.4	143.3	144.6	135.9	125.1	118.8	106.4	102.5	172.8	132.2	135.3	153.3
	大阪	167.9	146.0	101.8	79.6	96.4	100.4	100.4	110.9	84.7	119.2	183.9	—
	東京	149.8	162.8	163.3	166.8	165.5	175.7	—	164.2	124.4	—	—	—
鮮魚介	奈良	175.0	164.1	183.4	192.9	185.2	181.5	194.6	199.8	188.8	175.1	169.8	189.2
	大阪	192.0	190.4	197.1	168.7	198.6	194.6	212.6	212.1	212.5	237.6	230.2	—
	東京	125.4	136.3	138.1	138.5	145.5	141.4	—	152.1	167.1	—	—	—
乾物	奈良	125.5	125.5	125.5	125.5	125.5	122.8	122.8	122.8	122.8	118.0	118.0	120.1
	大阪	132.5	143.6	150.4	151.3	152.4	150.4	150.4	150.4	150.4	150.4	150.4	—
	東京	122.8	124.3	122.3	124.3	128.6	128.6	—	122.6	122.6	—	—	—
畜産食品	奈良	140.6	146.6	147.2	147.7	147.2	147.2	147.2	144.6	148.0	147.5	147.5	148.5
	大阪	128.3	146.1	146.9	147.7	145.5	144.0	144.6	142.9	147.0	146.2	145.6	—
	東京	113.0	121.6	118.8	122.2	116.5	112.3	—	109.4	109.6	—	—	—
調味料	奈良	114.1	114.1	114.1	114.1	114.1	114.1	114.7	110.4	110.4	110.4	110.4	110.4
	大阪	103.4	115.4	115.4	117.0	117.6	117.6	117.4	117.2	117.2	117.4	117.4	—
	東京	108.2	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	—	—	—
加工食品	奈良	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	118.0	117.8	117.8	117.8	117.8	117.8
	大阪	115.5	115.5	115.7	133.0	163.9	139.2	139.2	139.2	139.2	139.2	139.2	—
	東京	101.8	102.5	102.5	103.6	103.6	103.6	103.6	103.6	103.6	—	—	—
菓子	奈良	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2	107.2
	大阪	103.0	105.1	105.1	106.1	107.2	107.2	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	—
	東京	111.5	111.6	111.6	111.6	111.6	111.6	111.6	111.6	111.6	—	—	—
嗜好品	奈良	117.3	119.9	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1	122.1
	大阪	116.8	120.7	123.3	123.1	123.1	123.1	123.1	123.1	123.1	123.1	123.1	—
	東京	114.8	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	—	—	—
繊維品	奈良	128.5	128.5	129.6	130.3	132.1	132.3	134.4	142.0	143.0	143.0	143.0	140.9
	大阪	112.3	115.6	115.7	116.1	119.8	119.8	119.9	120.0	120.2	120.2	120.2	—
	東京	112.2	116.2	116.3	116.3	116.3	115.8	—	115.2	115.2	—	—	—
建材家具	奈良	127.6	127.6	128.9	128.9	128.9	129.8	129.8	129.8	129.4	129.4	129.4	130.6
	大阪	116.1	117.0	117.6	123.3	142.0	142.0	142.2	142.2	142.2	142.2	142.2	—
	東京	120.0	122.2	121.1	121.3	120.4	120.4	—	120.6	119.3	—	—	—
燃料	奈良	113.5	113.5	115.6	115.7	116.6	120.8	120.8	122.6	122.6	122.6	122.6	122.6
	大阪	110.8	114.8	115.2	118.5	121.1	121.1	121.1	125.3	125.3	125.3	125.3	—
	東京	100.7	102.7	105.4	105.9	108.3	108.3	108.3	108.3	108.3	—	—	—
機械器具	奈良	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7
	大阪	100.6	100.6	100.2	100.5	100.5	100.4	100.4	100.4	100.4	100.4	100.4	—
	東京	99.9	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	—	—	—
雑品	奈良	126.5	128.6	127.8	131.3	132.2	131.0	133.1	131.3	130.8	132.2	132.6	133.1
	大阪	108.6	112.1	112.3	112.7	114.2	112.6	114.6	116.1	116.2	116.2	116.2	—
	東京	123.3	123.3	123.7	123.9	124.0	164.4	—	125.9	125.8	—	—	—

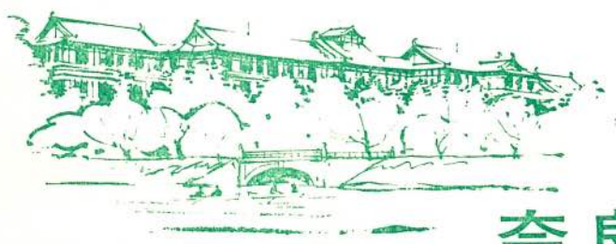
(注) 此表は昭和四十年を基準とした月別三都市比較小売物価指数で調査対象品目二〇二を全国の会議所において毎月一斉実施されるものであります。

皆様の近代合理的なご家庭の延長
としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代にアレンジした新宴会場「金剛の間」

(奈良ホテル別館)近鉄奈良駅前上 電話 0742 (24) 3101



奈良ホテル

〈630〉奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871

取締役
支配人　浅田国荘

当所のオートスライドご利用を！

当所手持のスライド及びテープ名

A) 商店経営シリーズ

1 サービスとは。
2 販売効率をあげるには。
3 上手なお客の応待法 。
4 上手なお店の広告戦略。
5 経営改善への道。
6 お客は常に正しい。
7 販売値段は一つしかない。
8 お客は満足をかう。
9 商店における陳列と照明。
10 〃 〃 (最寄品の部)
11 新しい販売方法(品質表示)
12 商店街活動。
13 包装の仕方。(基本編)
14 〃 (応用編)
15 品質表示と販売促進。
16 繁栄する商店街。
17 店頭販売の秘訣。(接客編)
18 〃 (陳列編)
19 これからの小売商店の生きる道。
20 今日の店舗、明日の繁栄。
21 税金を怖れない経営。
22 貴方にも開かれている金融の窓口。
23 働きよい店、のびる店。
24 若い芽を育てよう。
25 みんなで街づくり。
26 商店の労務管理(上)
27 〃 (下)
28 これからの商店主婦。
29 お客さまの買物心理。
30 店員の一日(上)
31 〃 (下)
32 貴方にも出来る店舗の診断
33 安心を積立てる。(新巻)
34 これからの商工青年。
35 上手な仕入、下手な仕入。
36 繁栄への近道。
37 新しい販売方法、品質表示。
38 販売促進あの手この手。
39 繁栄をあなたに(新巻)

(B) 工場経営シリーズ

1 カギは貴方が握っている。
2 ぼやぼやしちゃいられない。
3 働く者の健康(工場作業編)(新巻)
4 新しい人間関係。
5 人間関係のポイント。
6 あなたもコストダウン出来る。
7 我々は原価を作っている。
8 下請企業の経営改善。
9 売れる製品の作り方。
10 中小企業の産業安全。
11 品質管理とは。
12 あなたにもできる工場診断。
13 企業を伸ばす資金繰り。

(C) 実務訓練関係

1 正しい電話の応接。
2 正しい受付と接待の仕方。
3 正しい態度。
4 積極性を伸ばすには。
5 命令の受け方、報告の仕方。
6 会議の開き方。
7 話し方の技術。
8 T・W・Iとは。
9 教え方の四段階。
10 人を協力させるには。
11 作業分析。
12 働く者の健康(事務作業)(新巻)
13 電話の心得。
14 停れ、見よ、そして訊ねよ。
15 職場のモラール。
16 新しい労使の在り方。
17 店員訓練。
18 楽しい職場を作るには。
19 新時代の社員として、(組織と個人の調和)
20 訪問のしかた、話しかた
(販売を成功させるには。)
21 従業員と共に
22 明るい明日をきづくために
(やさしい帳簿のつくり方)
32 交通事故と経営者の賠償責任(新巻)
24 おやじガンバレ (新巻)

現在は少数精鋭主義の時代です。

従業員の能力を開発して生産性の向上を図るためには、合理的な労務管理と教育訓練が必要です。それにはやはり、スライドによる視聴覚を通じた教育訓練が最も効果が大きいのではないかと思います。

◉スライド・写機材の貸出要領

当所ではスライド・ライブラリーとして上記作品を常備致しておりますから、利用ご希望の向は文書又は電話にて当所へお申し越し下さい。

申込先　当所業務課
TEL(23)六〇七五

◉当所係員が出張映写もいたします。

昭和四十六年八月卅一日印刷
昭和四十六年九月十日発行
奈良市東向中町六
編集兼発行人　中村貞三
奈良市橿本町三六
印刷人　乾太郎
奈良市橿本町三六
印刷所　奈良明新社
奈良市東向中町六
発行所　奈良商工会議所
電話奈良(23)六〇七五(代)

品質と信用を売る



各国産輸入・焙煎加工
コーヒ・紅茶・ココア
並びに喫茶グリル材料卸

コーヒの御用命は

ワールドコーヒ

ARAI SHOTEN
KAMI SHI MIZU. T
NARA
奈良市上清水町1071
TEL(22)2814（ニワイシ）　(23)2814

内　　外　　国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第3木曜日）

蔦田（ツタダ）内外国特許事務所

弁理士　蔦　田　璋　子

大阪市東区内本町橋詰町30番地
（堺筋本町東へコクサイホテル南50メートル）
電話 大阪（06）941—0702～0704

日本染織工業株式会社

取締役社長　越　智　岩　太　郎

営　業　種　目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳その他の製織並に染色整理加工
A、製織(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)
B、染色(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻織物の染色整理加工「特に樹脂加工」)
（キリンモスリン・キリンウール特1号）

本社 本社工場	奈良市大宮町2丁目3番7号	電話奈良(33)4980・5751・5752 5753・5754
西大寺工場	奈良市西大寺町160	電話奈良(33)5755・5756
京都商事部	京都市下京区不明門（アケズノモン）通り六条下る	電話京都(351)5345（代）
大阪営業所	大阪市東区淡路町2丁目野口ビル	電話大阪(208)5908・6810

深夜電力利用
ヒートポンプ式

すべてを電気が解決…

セントラル冷暖房・給湯

●くわしくは、お近くの関西電力へどうぞ！

みなさまの
関西電力

KING

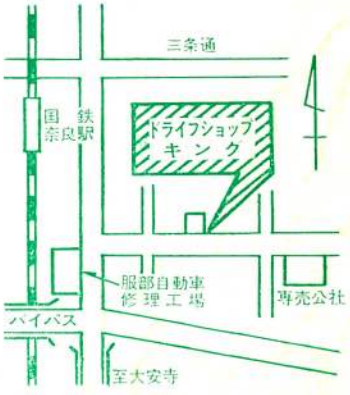


◎部品部　各種外車・国産車部品
付属品、工具

日本ドライブショップチェーン加盟店

◎用品部　J. A. F. 取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

株式会社 キング商會



奈良市杉ヶ西町35—2(専売公社通り)

TEL 奈良 (0742) 22—0106(代)